

令和3年第2回町議会定例会

# 町長行政報告

川 本 町

## ■行政報告の主な内容（32項目）■

### 諸般の事項

- ・新型コロナウイルス感染症対策 1
- ・ワクチン接種 1
- ・避難情報の改正 2
- ・流域治水対策 3
- ・令和2年度の決算見込み 3

### 住み慣れた地域の暮らしが持続するまち

- ・住民主体の地域づくりの推進 5
- ・移住・交流の推進 6
- ・国民健康保険 6

### 暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち

- ・農業と農村の振興 7
- ・担い手の確保 8
- ・特産品の振興 8
- ・林業の振興 9
- ・商工業の振興 9
- ・観光の振興 10
- ・交流施設等の運営 10
- ・誘致企業との連携 11

## 子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち

- ・ 学校教育 12
- ・ 教育環境の整備 12
- ・ 教育の情報化推進 12
- ・ 家庭教育支援 13
- ・ 公民館活動 13
- ・ 生涯スポーツ 14
- ・ 文化財保護 15
- ・ 文化振興 15
- ・ 島根中央高校の魅力化支援 15

## すべての住民が、安心して暮らせるまち

- ・ 防災・減災 17
- ・ 道路整備 17
- ・ 簡易水道 18
- ・ 水防災事業 18
- ・ 環境衛生 18

## 効率的な行財政運営の推進

- ・ 公共施設の維持管理 19
- ・ ふるさと納税 19

令和3年第2回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

#### (新型コロナウイルス感染症対策)

変異株の猛威も加わったの、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」と言う）の拡大に対応するために、4月25日に政府から発出されました、3度目となります緊急事態宣言は、その対象が10都道府県に拡大され、期限も6月20日まで延長されております。

こうした中、昨年来、感染拡大の防止に向けた事業の中止や行事の縮小などへの、皆様からの多大なご理解・ご協力のお陰を持ちまして、町内での発症を回避できておりますことに、深く感謝申し上げます。

今後も、全国の感染状況等を注視しながら、国・県の措置や指導のもと、臨時交付金を財源として、感染拡大の防止、地域経済の回復などに全力で取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

#### (ワクチン接種)

依然として、この感染症の収束の兆しが見えない中では、ワクチン接種を円滑に進めていくことが、極めて重要となってまいります。

本町では、多くの方々がかかりつけ医として頼っておられます、加藤病院による個別接種をお願いすることとし、県が調整主体となって進められた医療従事者向けの接種完了を受け、5月24日から、高齢者施設等への入所者や従事者の方々向け、また、6月1日からは、65歳以上の高齢者の方々向けの接種を開始いたしました。

今後、年齢順で8月頭を目途に進め、次の段階の、基礎疾患をお持ちの方や、64歳以下の方々への接種を、安全・安心にそしてスムーズに行ってまいります。

また、接種のため、高齢者や障がい者手帳をお持ちの方で、加藤病院に向かわれる際の交通手段にお困りの方が、タクシーを利用される場合、その費用の一部を町が負担する制度を設けることとし、6月補正予算案として今議会に提出しております。

#### (避難情報の改正)

次に、避難情報の改正について申し上げます。

このたび成立した、災害対策基本法等の一部を改正する法律が、令和3年5月20日から施行されております。

災害時における円滑かつ迅速な避難を確保するため、違

いが分かりにくいとされていた「警戒レベル4」における避難勧告が廃止され、避難指示に一本化されました。

町では、この内容を、自治会長会議・告知放送・防災訓練などを通じて、町民の皆様へお知らせしてまいりました。

今後、避難指示の発令があれば、直ちに避難されますよう、周知と運用を徹底してまいります。

#### (流域治水対策)

次に、流域治水対策について申し上げます。

今年度から、国では、あらゆる関係者が全体で行う「流域治水」の一環として、まちづくりと一体となった河川整備に本格的に取り組むこととされ、江の川下流域を「緊急対策特定区間」とし、今後概ね10年間で事業費約250億円の重点投資を実施することとされました。

実現に向けて、国・県・市町が一体となって取り組む連携組織として、このたび、本町も参画する「江の川流域推進室」が設置されたところです。

この機を捉え、本町積年の課題である治水対策が、早期に実現し加速化されますよう、国・県に対し、一層強固に働きかけるとともに、全力で取り組んでまいります。

#### (令和2年度の決算見込み)

令和2年度の予算執行は、5月31日をもって出納を閉鎖いたしましたので、決算見込額についてご報告申し上げます。

事業成果や決算数値など詳細につきましては、9月定例会において、あらためてご報告することとし、今回は決算見込額の概要についてご説明させていただきます。

初めに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入52億3,297万2千円に対しまして、歳出51億4,096万1千円となり、差引した形式収支が、9,201万1千円となっております。

この内、道路災害対策事業等の翌年度への繰越財源3,418万6千円を引いた、5,782万5千円が、実質的な余剰金として、次年度への繰越金となると見込んでおります。

なお、令和2年度末の基金残高は22億4,298万4千円で、地方債残高は52億2,035万1千円となる見込みです。

特別会計の決算見込みにつきましては、簡易水道特別会計で404万1千円、国民健康保険特別会計で456万8千円、後期高齢者医療特別会計で5万2千円の余剰金が見込まれております。

このほか、農業集落排水処理事業の特別会計では、歳入歳出差引はありません。

それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

まず、

「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動きについてであります。

#### (住民主体の地域づくりの推進)

はじめに、住民主体の地域づくりの推進について申し上げます。

地域活動を通じて集まる暮らしの情報を、行政や専門機関に繋ぐ取り組みとして、巡回型及び常設型の「暮らしの保健室」が、「たすけあい川本」の運営で始まりました。

巡回型は、昨年度に引き続き、多田、三島、三原、馬野原など、各地域のサロンと合わせて開催予定です。今年度から取り組む常設型は、シーピースの地域交流スペースで、5月12日に1回目、26日に2回目が開催されました。今後は、毎月第2水曜日に健康相談、第4水曜日に子育て相談が開催される予定です。

また、集いの場づくりとして、住民主体の地域毎のサロンの支援を行うこととしていますが、4月26日に、



各地域のサロン運営関係者と役場関係課が、サロンの現状や課題を共有しました。今後も、定期的に情報共有し、住民主体のサロンの定着を図ってまいります。

#### (移住・交流の推進)

次に、移住・交流の推進について申し上げます。

移住・定住支援の一翼を担ってきた「かわもと暮らし情報センター」と、交流人口の拡大に取り組んできた「地域活性化センターかわもと」を統合した新団体「かわもと暮らし」の運営が、4月より始まりました。

これまでの取り組みを基に、全国に広がりつつある関係人口へのアプローチも行い、交流・関係・移住を連動させて情報を発信するなど、「新しい人の流れづくり」を推進してまいります。

6月5日には、コロナ禍における取り組みとして、ふるさと島根定住財団のオンラインイベントへ参加し、本町の子育て環境や住まい情報、各種支援制度などを紹介しました。出身者に対するSNSを活用した情報提供や「出身者応援宅配事業」など、様々な機会を通じて、ふるさと回帰に向けた機運を醸成してまいります。

#### (国民健康保険)

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国保連の速報値によりますと、昨年度の本町の1人当たりの医療費は、61万4,672円と、依然として県内で最も高い状況にありますが、調剤費分については、対前年比22%ほど減少しました。多剤服用の抑制や後発医薬品の利用促進による効果が、減少要因の一つではないかと思われまます。

今年度の国民健康保険税率につきましては、先の国民健康保険運営協議会でのご審議を踏まえ、感染症の拡大による被保険者への経済的影響や、県内他市町村の保険税率等を鑑み、中期的な財政運営に大きな影響を与えない範囲で、引き下げることとし、所要の改正条例案を今議会に提出いたしております。

つづいて、

「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」に関する動きについてであります。

#### (農業と農村の振興)

はじめに、農業と農村の振興について申し上げます。

令和3年産米の作付は、割当面積どおりの115ヘクタールで、昨年比6ヘクタールの減少となるものと見込まれます。

品種につきましては、「コシヒカリ」が中心となっておりますが、奨励している「きぬむすめ」は、対前年比約15%増の22ヘクタール、「つや姫」は10ヘクタールとなっております。

昨年度から着手された、三原地区の3法人の広域連携によるドローンの共同防除が、今年度から本格始動いたします。

また、町内10組織が取り組んでいる、多面的機能支払交付金事業につきましては、県と検討している事務の一元化に向けた広域連携体制を、今年度中に構築する予定です。

#### (担い手の確保)

次に、担い手の確保について申し上げます。

コロナ禍で、新規やUターンによる就農希望者の確保が、難しい状況ではありますが、新たな就農パッケージの作成やリモートを活用して、担い手を確保してまいります。

#### (特産品の振興)

次に、特産品の振興について申し上げます。

エゴマにつきましては、昨年度、作付面積は、約3ヘクタール増加して、24ヘクタールとなった一方で、生

産量は、天候不順や鳥の食害により、昨年度と比較して約35%減少しました。今後は、県と連携して収量増加に向けて取り組み、更なるブランド化を図ってまいります。

#### (林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

このたび、本町在住の樋口千代子氏が代表を務める「樹冠ネットワーク」が、公益社団法人島根県緑化推進委員会より、島根県緑化功労者として表彰されました。

平成22年度から開始された、自然豊かな江の川流域での、小・中学生を対象とした森林環境学習などの活動が、高く評価されたものです。こうした地道な活動が、林業の振興に向けて大きな課題となっております、将来の担い手確保にも繋がりますよう大いに期待しております。

#### (商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

本年度も、地域おこし協力隊制度を活用した、地域の課題に対応したビジネスやものづくりなど、起業を目指す人材の確保・育成を実施しております。

また、昨年度まで、地域活性化センターかわもとに所

属し、地域素材を活用した食による地域活性化に取り組んでいた隊員は、今年度から起業に向けた活動を開始しております。

#### (観光の振興)

次に、観光の振興について申し上げます。

平成30年度に、観光資源の広域ネットワーク化を目的に設立された協議会が、今年度からは、郡内3町と各観光協会で構成する「江の川流域広域観光連携推進協議会」として、再始動しております。

引き続き、川本町観光協会が事務局を受け持ち、本町をはじめ、邑智郡エリアの地域資源を活用した、魅力ある旅行商品の開発や、観光パンフレットの作成などの、情報発信に取り組んでまいります。

#### (交流施設等の管理)

次に、町内の交流施設等の管理について申し上げます。

今年度から、湯谷温泉弥山荘、農村公園笹遊里、悠湯プラザを一体的に運営しております。

また、道の駅インフォメーションセンターかわもとに、洋菓子の世界大会で優勝経験のある、本町出身のパティシエ木下拓哉氏監修による、洋菓子のテイクアウト専用販売コーナーを整備しました。3月の開店以来、町内外

から、多くの方々に訪れていただいております、新たな町のお土産品としても期待しています。

また、地域の防災拠点ともなる道の駅には、全国的に防災機能強化に向けた施設整備が進められており、このたび、一般社団法人日本道路建設業協会と一般社団法人全国道の駅連絡会が連携して、小型発電機及び投光器を寄贈いただきました。災害発生時には、復旧活動等に活用してまいります。

#### (誘致企業との連携)

次に、誘致企業との連携について申し上げます。

このたび、株式会社三協様に寄贈していただいた、河津桜500本を、町道三原古市線沿いを中心に植栽いたしました。

今後は、株式会社三協様や地域の方々のご意見をいただきながら、町民の皆様の憩いの場づくりや交流・観光人口の増加を目的として、桜による景観づくりの取り組みを推進してまいります。

つづいて、

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する動きについてであります。

### (学校教育)

はじめに、学校教育について申し上げます。

4月9日に小・中学校の入学式が行われ、それぞれ23名の新入生を迎えました。これにより、今年度の全校児童生徒数は、小学校が8学級121名、中学校が5学級65名となりました。確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むことができるよう、教育振興に努めてまいります。

5月27日には「全国学力・学習状況調査」が実施され、小学校6年生と中学校3年生が参加しました。今後は、この結果と傾向を分析し、一層の学力向上に取り組んでまいります。

### (教育環境の整備)

次に、教育環境の整備について申し上げます。

今年度の学校施設の改修計画のうち、このたび、中学校の体育館屋根の改修に係る設計業務が完了いたしました。工事に必要な費用を、6月補正予算案として今議会に提出しております。

### (教育の情報化推進)

次に、教育の情報化推進について申し上げます。

かねてより募集しておりましたICT支援員を、5月

から1名雇用し、週の前半は小学校で、後半は中学校での勤務を始めました。

また、昨年度末に整備が完了した、児童生徒の1人1台端末につきましては、先進事例を参考に教員のサポートをしながら、活用を進めてまいります。

### (家庭教育支援)

次に、家庭教育支援について申し上げます。

「かわもとぽかぽか親子プロジェクト」事業として、4月18日に「たけのこ掘り」を、5月22日に「森の箱庭づくり」を実施したところ、延べ24組の親子の参加がありました。

ボランティアスタッフとして、中学生と島根中央高校生の積極的な参加があり、地域の方々とともに充実した活動ができました。こうした取り組みを通じて、地域との繋がりや、中・高生の縦の繋がりを深めてまいります。

### (公民館活動)

次に、公民館活動について申し上げます。

昨年度、県による「公民館等を核とした人づくり機能強化事業」を活用して、三原地区を中心として、自主映画の制作に取り組んでまいりました。

5月30日に、悠邑ふるさと会館大ホールで開催した、



この作品の上映会には、延べ228人の来場がありました。制作を通じて培われた人的ネットワークが、今後、広く地域を支える力となりますよう、大いに期待しております。

中央公民館では、社会福祉協議会と共催で、50歳以上を対象とした今年度の「悠々大学」を開講しました。23名の受講申込があり、5月20日に、開講式と第1回目の講座を行いました。受講生の希望を踏まえた様々な体験活動等を通じ、新たな気付きや仲間づくりの一助となるべく、実施してまいります。

(生涯スポーツ)

次に、生涯スポーツについて申し上げます。

東京2020オリンピックの聖火リレーが、5月15日に本町で開催されました。

当日は、悠邑ふるさと会館から三島の玉繰橋までの約2キロを、本町在住の3名の方を含めた12名のランナーにより、それぞれの想いを託したトーチにより聖火が繋がれ、本町のスポーツ関係史に、新たな1ページが刻まれました。

今後も、子どもからお年寄りまでの誰もが、自分らしく健康でいきいきと過ごせるよう、生涯スポーツを普及し促進してまいります。

### (文化財)

次に、文化財について申し上げます。

昨年度発刊いたしました「中世川本・石見小笠原氏関係史料集」は、これまでに、およそ130冊を販売いたしました。町内外から問い合わせをいただき、注目度の高さを実感しており、秋以降の、発刊記念の講演会開催に向けて、準備を進めてまいります。

### (文化振興)

次に、文化振興について申し上げます。

悠邑ふるさと会館で、今年度4回の上映を予定している「悠邑名画シアター」の第1回目を、6月13日に開催いたします。感染症対策のガイドラインに従い、安全・安心に実施いたします。

また、6月27日には、NHK「ベストオブクラシック」の公開収録が予定されておりますが、大ホールの座席や共有スペースなどに、抗菌・抗ウイルス化処理を施すこととしております。今後も、町民の皆様が安心して利用できますよう、感染症対策を徹底してまいります。

### (島根中央高校の魅力化支援)

次に、島根中央高校の魅力化支援について申し上げます。

4月8日に始業式、9日に入学式が行われ、新年度がスタートしました。今年度の入学者数は60名で、生徒総数は216名となりました。

5月6日には、石川県で行われた海外派遣選手最終選考会へ、カヌー部が出場し、各種目で優勝した男子生徒3名が、9月にポルトガルで開催されるジュニア世界選手権の、日本代表選手に選考される快挙となりました。

先般開催された県高校総体では、陸上部が3種目、カヌー部が5種目で優勝するなど、好成績を残しました。

また、5月には、県看護協会が募集した、高校生の「心に残る看護エピソード」において、1名が第2位に相当する優秀賞を受賞し、「看護の日」記念のつどいで作文発表を行いました。

引き続き、学習面や部活動において、環境整備等の支援に取り組んでまいります。

今年度中に、全ての県立高校で設置することとされている、「高校魅力化コンソーシアム」については、6月17日に設立が予定されております。

学校教育目標として、「地域を愛し夢を叶える若人の育成～島根の中央からの挑戦～」の実現を目指すとされており、町としましても、「学校と地域が一体となった教育を核とした地方創生」に向け、協働体制を構築してまいります。

つづいて、

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

### (防災・減災)

はじめに、防災・減災について申し上げます。

出水期を迎えるにあたり、5月20日には、各自治会長の連絡先や、避難指示発令時の伝達内容を確認する、情報伝達訓練を実施しました。

5月30日には、町民の皆様と役場職員が合同で、受付時の検温・体調確認などの感染症対策の留意点や、間仕切りなどの資器材の設置方法などを確認する、避難所の運営訓練を実施しました。

6月6日は、6自治会約200名の方が参加し、避難場所への経路の確認や、ハザードマップを活用した災害リスクを周知するなどの、防災訓練を実施しました。

### (道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

町道事業では、田原絵堂線の道路改良測量設計業務を実施する予定となっております。

災害対策事業では、三島三谷線の落石対策工事を発注しております。

県道事業では、一般県道川本大家線の谷戸工区の工事が完成し、5月に供用開始されております。

#### (簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

因原地区、一般県道別府川本線沿いの配水管布設工事を発注しております。

#### (水防災事業)

次に、水防災事業について申し上げます。

無堤防地区の宅地嵩上げによる水防災事業の早期実現に向け、4月9日に、中国地方整備局及び浜田河川国道事務所へ、5月11日に、江の川下流域治水期成同盟会の構成員として、浜田河川国道事務所・県議会議員・県へ、5月13日に、中国治水期成同盟会連合会の構成員として、中国地方整備局へ、5月21日には、県央県土整備事務所に対して、それぞれ要望を行っております。今後も、事業の加速化に向けまして、継続して強く働きかけてまいります。

#### (環境衛生)

次に、環境衛生について申し上げます。

昨年度の邑智クリーンセンターへのごみのうち、本町

分は、全体の21.8%を占める1,117トン、前年度比0.6トン増となり、可燃ごみは減少し、資源ごみ・不燃ごみが26トン増えております。

現在、邑智クリーンセンターと構成3町において、家庭に配布する、ごみ分別等の小冊子について見直し作業を進めており、一層の分別を徹底しリサイクルを図ってまいります。

つづいて、

「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてであります。

#### (公共施設の維持管理)

かわもと音戯館の空調設備は、一部故障への対応が不可欠となったことから、このたび、必要なエリアについて順次、早期に完了するよう更新してまいります。

#### (ふるさと納税)

昨年度の通常寄附につきましては、対前年比580万円増の2,115万円、7月豪雨災害に伴い設けました災害寄附につきましては、106万円の寄附をいただきました。

今年度からは、寄附額の増額を目指すため、受付窓口となるポータルサイトを新たに1つ追加しました。また、新たな用途として、「ひとり親家庭への支援に関する事業」を追加して受け付けています。

そのほか、多様な返礼品希望に応えるために、新たに1業者に返礼品提供事業者として登録していただきました。

#### (提出議案等)

今定例会に提案しました案件は、条例案件4件、予算案件2件、その他案件2件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。